

諮問委員会規則の一部改正について

2025年12月25日

株式会社大阪取引所

I. 改正概要

市場運営委員会の議事録について、電磁的記録による作成を可能とし、事務効率化を図るために所要の改正を行うものです。

II. 施行日

2026年1月1日から施行します。

以上